



資料3

第73回 神奈川県公園等審査会

県立都市公園における指定期間の延長と

指定管理者制度のあり方について

(項目別説明)

令和7年11月5日

県土整備局 都市部 都市公園課

I 公園ごとの特性の把握・整理

(1) 公園の分類（自然環境保全型、観光型、地域密着型、多機能型）は、公園種別を基に行う。

公園種別	設置目的	標準面積	公園の分類	公園名
近隣公園	近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	2ha	地域密着	葉山公園、湘南汐見台公園
地区公園	徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	4ha	地域密着	塚山公園、相模湖公園※
			観光	相模湖公園※(相模湖畔に接し、周辺に観光資源もあり)
総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	10~50ha	多機能	境川遊水地公園※、辻堂海浜公園、相模原公園、三ツ池公園
			自然環境	境川遊水地公園※(遊水機能があり自然環境も豊か)
運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園	15~75ha	多機能	保土ヶ谷公園
風致公園	風致（自然環境、眺望、景勝等）を享受することを目的とする公園	-	自然環境保全	座間谷戸山公園、四季の森公園、東高根森林公園
			観光	城ヶ島公園、大磯城山公園、恩賜箱根公園
広域公園	一つの市町村区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園	50ha以上	多機能	観音崎公園、秦野戸川公園※、茅ヶ崎里山公園※、山北つぶらの公園、おだわら諏訪の原公園、津久井湖城山公園
			観光	秦野戸川公園※、湘南海岸公園、あいかわ公園
			自然環境保全	茅ヶ崎里山公園、七沢森林公園
都市林	動植物の生息地または生息地である樹林地等の保護を目的とする公園	-	自然環境保全	はやま三ヶ岡山緑地
都市緑地	都市の自然的環境の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地	0.1ha以上	自然環境保全 多機能	相模三川公園※（河畔林、スポーツ広場、大型複合遊具等）

※複数の公園分類に位置付けられた公園として、相模湖公園、境川遊水地公園、秦野戸川公園、茅ヶ崎里山公園、相模三川公園が該当する。

I 公園ごとの特性の把握・整理

1 想定される公園の管理運営形態を検討するためのマトリックス表の項目と要因

マトリックスの項目	公民連携の可能性がある要因
(1)公園の分類	多機能、観光（自然環境保全は、計画的な自然環境管理の観点から指定期間の検討を行う）
(2)公園の魅力	公園利用者が増える要因となる公園の魅力は何があるか
(3)観光	公園が観光名所となっているか、もしくは公園周辺に観光地があるか
(4)交通利便性	鉄道、バスによる公園へのアクセスが可能で、停車駅から近いか
(5)駐車場	車での来園が可能であり、沢山の自家用車を止められるだけの台数が確保できているか
(6)年間来園者数	公民連携を実施した時、収益を確保できるだけの利用者数の見込みがあるか
(7)公民連携候補箇所	公園内に公民連携が可能な未整備地、未利用地、低利用地、大規模改修予定地があるか

2 想定される公園の管理運営形態

マトリックス表による整理の結果、想定される4つの管理運営形態

①:Park-PFI等による公民連携の可能性がある	②:指定管理者による利用促進や自主事業の拡充の可能性がある
③:計画的かつ順応的な自然環境管理を行う必要がある	④:これまでどおり指定管理を行う

3 想定される公園の管理運営形態を検討するためのマトリックス表の作成

公園名	公園種別	面積(ha)	(1)公園の分類	(2)公園の魅力	(3)観光	(4)交通利便性	(5)駐車場	(6)年間来園者数	(7)公民連携候補区域	想定される公園の管理運営形態
城ヶ島公園	風致公園	36	観光	眺望、岩礁景観、海遊び、天の川観察など	三崎マグロ、城ヶ島全体、眺望、岩礁景観など	バス下車徒歩5分	大型26台、普通車172台(有料)(城ヶ島ワンデーパス)	約39万人	ユースホステル跡地・芝生広場	①Park-PFI・グランピング、キャンプ等
山北つぶらの公園	広域公園	17	多機能	ハイキング、富士山眺望など	大野山ハイキング 富士山眺望	－	普通車65台、中型車5台、バリアフリー2台	約2.1万人	芝生広場・樹林	②自主事業拡充・森林セラピー・ハイキング等
座間谷戸山公園	風致公園	31	自然環境保全	里山環境など	－	駅から徒歩10分	普通車146台	約46万人	東入口広場	③計画的かつ順応的な自然環境管理

Ⅱ 民間等への意向調査

1 意向調査の対象となる団体

- マトリックス表により分類した、以下の①～④について民間等への意向調査を行う。
- 民間等は、①②についてはP-PFI等公民連携の可能性があることに鑑み、様々な民間と指定管理業務経験者を行い、③④は公民連携の可能性が低いことから指定管理業務経験者を対象とする。

分類	意向調査対象団体
①:Park-PFI等による公民連携の可能性がある	民間（アウトドア、宿泊、飲食、観光リゾート、交通、不動産、造園等）、県立都市公園の指定管理業務経験者
②:指定管理者による利用促進や自主事業の拡充の可能性がある	県立都市公園の指定管理業務経験者
③:計画的かつ順応的な自然環境管理を行う必要がある	
④:これまでどおり指定管理を行う	

2 意向調査項目

- 意向調査は、以下の項目を実施する。

分類	主な意向調査項目
①②	(1)Park-PFI、設置管理許可などによる公園のにぎわい創出につながる取組の可能性 (2)上記(1)が困難な場合も、指定管理の利用促進事業や自主事業の拡充によるにぎわい創出の可能性 (3)上記取組のために必要な期間 (4)県であらかじめ準備してほしい施設や整備の内容 (5)県提案の収益施設や利用促進施策等以外で、実施可能な取組 など
③	(1)計画的かつ順応的な自然環境管理を行うために必要な指定期間は10年でよいか (2)自然環境管理に影響を及ぼさない範囲で、指定管理業務の利用促進事業や自主事業の拡充は可能か など
④	(1)利用促進施策や自主事業等の拡充の可能性 (2)適切な指定期間は5年間でよいか など

3 公園の基礎情報シートの活用

- 意向調査を実施する際には、公園の特性等をまとめた基礎情報シートを活用する。
(「資料4」「資料5」参照)